

明治学院大学国際平和研究所 国際シンポジウム
「世界の軍事費と日本の選択」
PRIME Symposium
“World Military Expenditure and Japan's
Choices”

安倍政権による現状変更：
集団的自衛権行使への転換と
武器輸出解禁

Abe's Policies Defying the Peace Constitution:
'Collective Self-Defense' and Arms Export

2016.1.31

川崎 哲 Akira Kawasaki

(ピースボート共同代表 Peace Boat)



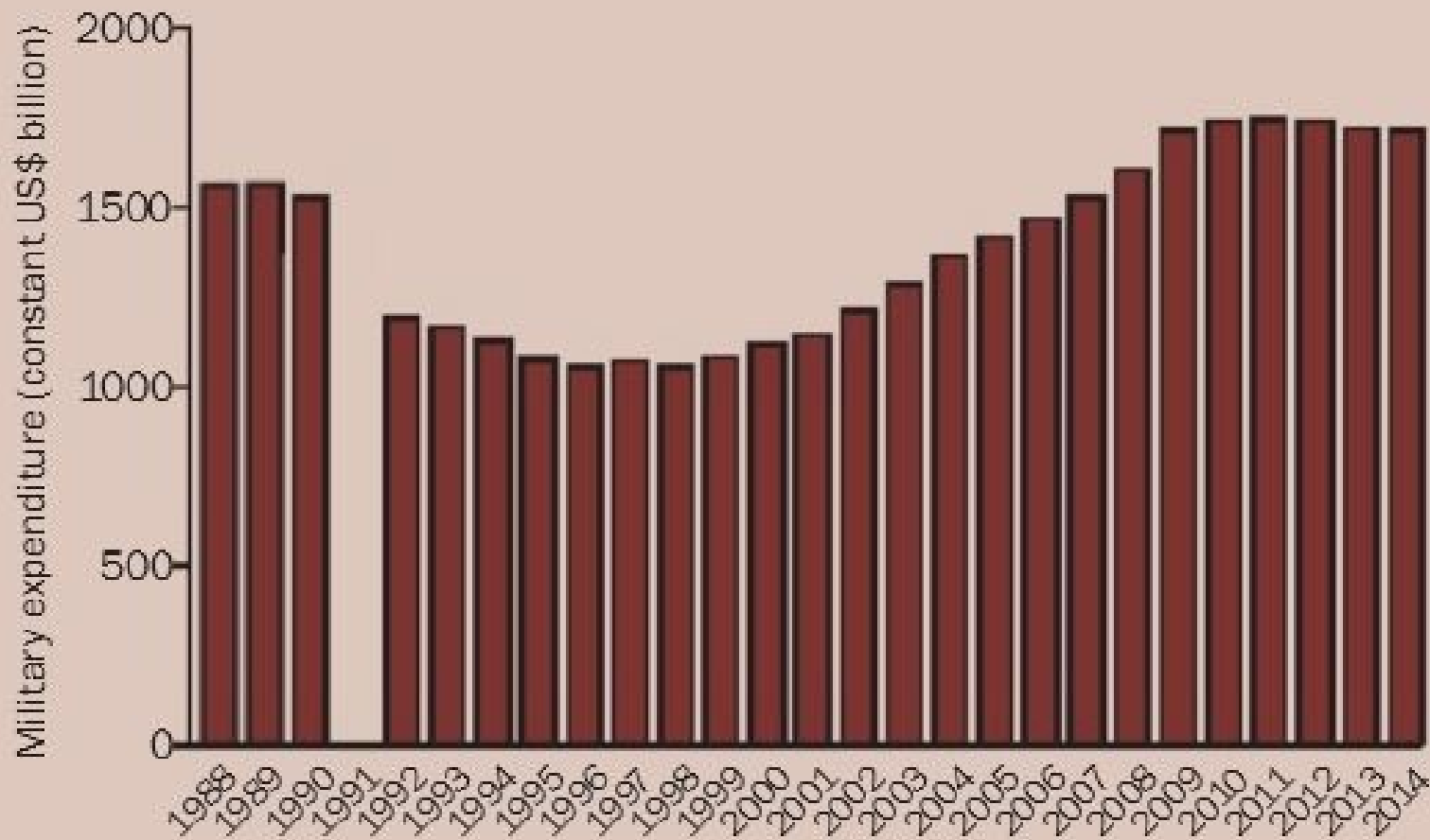


Figure 1. World military expenditure, 1988–2014

Rank		Country	Spending, 2014 (\$ b.)	Change, 2005–14 (%)	Spending as a share of GDP (%) ^b	
2014	2013 ^a				2014	2005
1	1	USA	610	-0.4	3.5	3.8
2	2	China	[216]	167	[2.1]	[2.0]
3	3	Russia	[84.5]	97	[4.5]	[3.6]
4	4	Saudi Arabia	80.8	112	10.4	7.7
5	5	France	62.3	-3.2	2.2	2.5
6	6	UK	60.5	-5.5	2.2	2.4
7	9	India	50.0	39	2.4	2.8
8	8	Germany	[46.5]	-0.8	[1.2]	1.4
9	7	Japan	45.8	-3.7	1.0	1.0
10	10	South Korea	36.7	34	2.6	2.5
11	12	Brazil	31.7	41	1.4	1.5
12	11	Italy	30.9	-27	1.5	1.9
13	13	Australia	25.4	27	1.8	1.8
14	14	UAE	[22.8]	135	[5.1]	[3.7]
15	15	Turkey	22.6	15	2.2	2.5
Total top 15			1 427			
World total			1 776	21	2.3	2.4

[] = SIPRI estimate.

Table 2. Military expenditure in Asia and Oceania

	Spending, 2014 (\$ b.)	Change (%) ^a	
		2013–14	2005–14
<i>Asia and Oceania</i>	439	5.0	62
Central and South Asia	65.9	2.0	41
East Asia	309	6.2	76
Oceania	28.0	6.9	26
South East Asia	35.9	-0.4	45

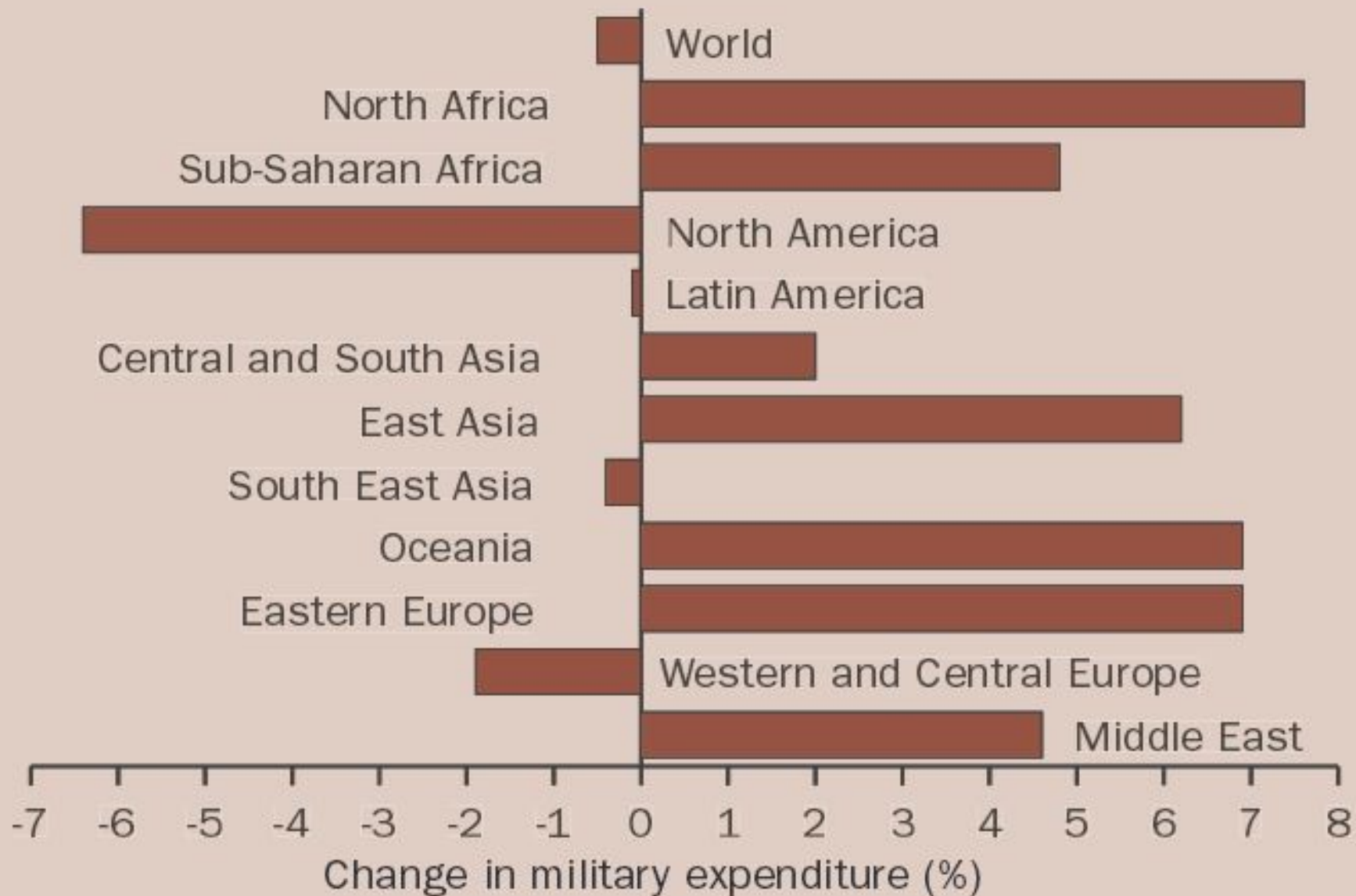
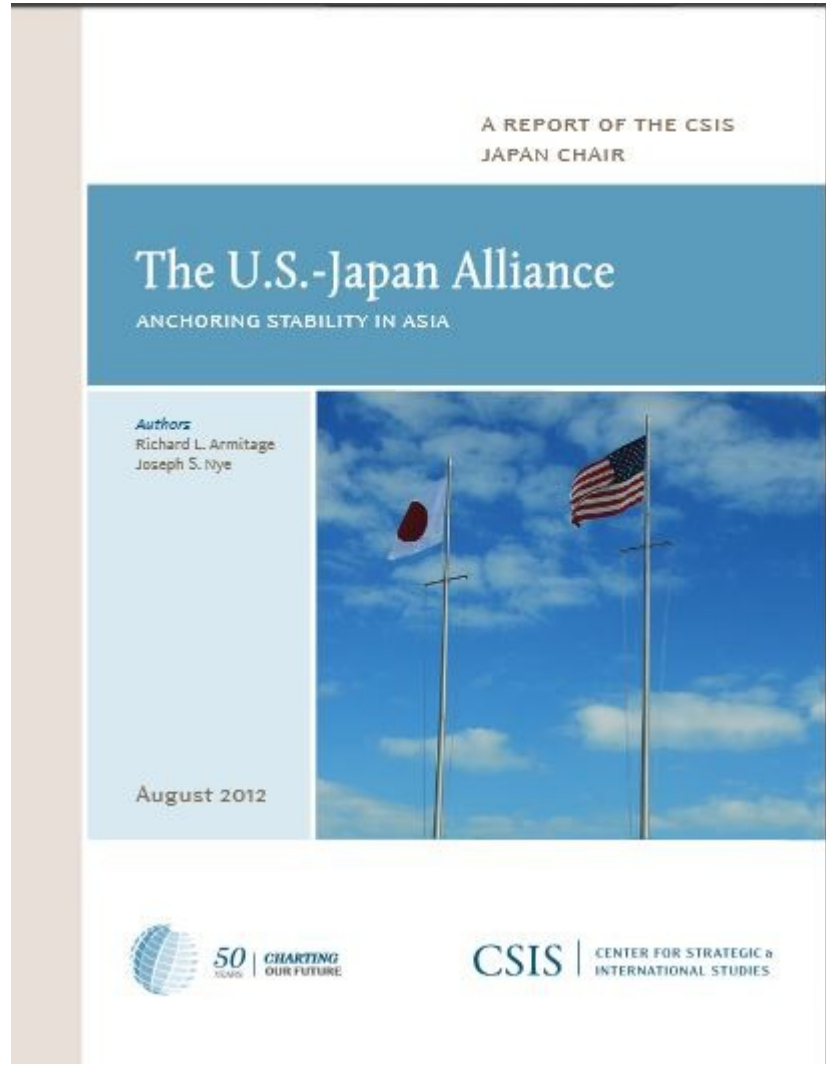


Figure 3. Changes in military expenditure, by region, 2013–14

米国の軍事費削減→同盟国への要請拡大
Decrease in military spendings in the US
→ Expanded roles in the allies



2015.4.27 日米新ガイドライン共同発表 変化する安全保障環境のための力強い同盟

日本が国際協調主義に基づく「積極的平和主義」の政策を継続する中で、米国は、日本の最近の重要な成果を歓迎し、支持する。これらの成果の中には、

- 切れ目のない**安全保障法制**の整備のための2014年7月1日の日本政府の**閣議決定**
 - 国家安全保障会議の設置
 - 防衛装備移転三原則**
 - 特定秘密保護法
 - サイバーセキュリティ基本法
 - 新「宇宙基本計画」
 - 開発協力大綱**
- が含まれる。

Joint Statement of the US and Japan
foreign and defense ministers, April 27, 2015

A STRONGER ALLIANCE FOR A DYNAMIC SECURITY ENVIRONMENT

The New Guidelines for Japan-U.S. Defense Cooperation

...the United States welcomes and supports Japan's recent monumental achievements. Among these are: **the cabinet decision** by the Government of Japan on July 1, 2014, for developing **seamless security legislation**; the creation of its National Security Council; **the Three Principles on Transfer of Defense Equipment and Technology**; the Act on the Protection of Specially Designated Secrets; the Basic Act on Cybersecurity; the new Basic Plan on Space Policy; and **the Development Cooperation Charter**.

安倍政権の「三本の矢」

Three pillars of Abe's security policy

(1) 集団的自衛権の行使容認

Allowing the exercise of the right of collective self-defense

(2) 武器輸出の解禁

Lifting the arms-export ban

(3) ODA大綱の改定、軍隊への援助を解禁

Revising the ODA charter to enable support to armies

新・安保法制（「切れ目ない」安全保障法制）

2014.7 閣議決定 → 2015.9 法制化

New Security Laws (“Seamless” Security Legislation)
Cabinet decision July 2014 → Enacted September 2015

1. 迅速な自衛隊の行動（離島防衛等）

More rapid SDF movement (in islands etc)

2. 国際平和支援、協力（武器使用拡大を含む）

More active support to the “international peace operations” (including expanded use of arms)

3. 武力行使の新要件（集団的自衛権の「限定的」容認）

New conditions for the use of force (allowing a “limited” exercise of the right of collective self-defense)



Constitutional scholars viewed the Security Bills “Unconstitutional”

テレビ朝日

2015. 6. 6～12

198人にアンケート調査、151人から回答

Q2. 今回の安保法制は、憲法違反にあたると思いますか？

憲法違反にあたる



127人

憲法違反の疑いがある



19人

憲法違反の疑いはない



3人

(回答なし2人)

事実上の「米軍協力法制」 Making the SDF's support to the US permanent and global



安倍首相の説明 Abe said:

- 「国民の命を守る」“Protecting the lives of nationals.”
- 「抑止力が高まることによって、より戦争に巻き込まれることはなくなる」“Increasing the deterrence to make it less likely for Japan to be dragged into wars.”
- 「自衛隊が武力行使を目的として湾岸戦争やイラク戦争での戦闘に参加するようなことは、これからも決してありません」“Never dispatching the SDF for the sake of use of force in such situations as the Gulf War or Iraq War.”

武器輸出三原則等 Three Principles + on Arms Export

1967 佐藤首相の国会答弁 PM Sato

- ① 共産圏 Communist bloc
- ② 国連決議で武器輸出禁じられてた国 UNSC embargo
- ③ 国際紛争を助長しない Not promote international conflicts

1976 三木首相の統一見解 PM Miki

武器輸出を全般的に慎む Arms export generally restrained

1983 中曽政権 対米技術供与認める

PM Nakasone, Transfer of technology to the US

2004 小泉政権 ミサイル防衛 例外化

PM Koizumi, Missile defense

2011 野田政権 「国際平和協力」「武器共同開発」 解禁

PM Noda (DPJ) Joint development

2014 安倍政権 三原則の撤廃→「防衛装備移転三原則」

PM Abe Three Principles on Transfer of Defense

Equipment and Technology

緩和の流れと背景

—evolving military technology,
globalization, business actors—

1995 防衛大綱 冷戦後の安全保障環境

1990年代～ 軍事における革命

世界的防衛産業再編

1998 日米ミサイル防衛共同研究開始

2004 防衛大綱 多機能弾力的防衛力

2005 経団連 基本問題提言

2008 宇宙基本法

2009 経団連「防衛産業政策の確立」提言

2010 防衛大綱 動的防衛力

2013 国家安保戦略、防衛大綱 積極的平和主義

経済界における主要な議論

Industrial drive for arms export

- 諸外国の防衛産業と共同開発・生産できるようにしないと国際的な技術革新の流れから取り残される。Keeping up with international technological innovation (through joint development and production)
- 市場が国内に限定されていると単価増を招く。The broader the market, the cheaper the unit cost
- 民生部門に頼らないでの防衛産業の発展が必要。そのためには政府の育成策が必要 Needing governmental support of defense sector

防衛装備移転三原則

New Three Principles of Defense Equipments Transfer
(March 2014)

「国際協調主義に基づく積極的平和主義の立場」

「国連憲章を遵守するとの平和国家としての基本理念及びこれまでの平和国家としての歩みを引き続き堅持・・・」

第一原則: 移転を禁止する場合の明確化

- ① 当該移転が国際約束の義務に違反する場合
- ② 当該移転が国連安保理決議に違反する場合
- ③ 紛争当事国への移転となる場合は、認めない

第二原則: 移転を認める場合の限定、厳格審査と情報公開

- ① 平和貢献・国際協力の推進に資する場合、
- ② 我が国の安全保障に資する場合に限定し、透明性を確保し、厳格審査を行う。

特に慎重な検討を要する案件は国家安全保障会議で審査

第三原則: 目的外使用及び第三国移転に係る適正管理の確保
原則として我が国の事前同意を相手国に義務づけ

「武器貿易条約の早期発効及び国際輸出管理レジームの強化」

Missile Defense – Rationale for allowing collective self-defense and arms export



また、米国に向かう弾道ミサイルを日本が撃ち落とすことは、そもそも技術的に無理であることを、日本政府は認めてきた。現在日本がイージス艦に搭載して配備しているスタンダード・ミサイル(SM3)は、大気圏外を飛行中の敵ミサイルに体当たりして迎撃するというものであるが、短・中距離ミサイルに対応する段階のものである。北朝鮮から米本土に向けて発射された長距離大陸間弾道ミサイルを撃ち落とす場合には、後ろから追いかける形になり、速度的にまったく追いつけない。第一次安保法制懇の報告書においても「技術的な問題は別として」との表記がされており、その時点で日本が迎撃能力を持つわけではないことが含意されていた。

日米は現在、SM3の次段階のものを共同開発している。しかし米国では、現在のSM3の改良型でさえ実験の失敗をくり返しており、開発コストがさらに膨らみ計画が遅延するとの見通しを会計検査院が最近発表している。米政府は2002年以来これまでミサイル防衛に980億ドル(約9兆8千億円)を投じてきたが、今後2018年までにさらに380億ドル(約3兆8千億円)を要するとされる。

論点11「米国へのミサイル」事例は適切か。防衛産業の動きをどう見るか
岩波書店『世界』2015. 8月号 集团的自衛権 事実と論点



防衛装備庁

New Defense
Acquisition Agency
launched
October 2015

防衛装備庁技術シンポジウム 2015

日時 **11月10日(火) 11日(水)**
10:00~1800 10:00~1630

入場無料
どなたでもご自由にお入りいただけます


防衛装備庁

場所 **ホテルグランドヒル市ヶ谷 東館2,3階**
JR・東京メトロ・都営地下鉄線市ヶ谷駅徒歩3分

開発協力大綱 2015. 2

Development Cooperation Charter Feb 2015

これまで禁じられてきた他国軍への支援について、「**非軍事的な目的**」に限って援助可能とする。

Allowing the assistance to armies for “non-military purposes”

●**フィリピン**に対してODAによる巡視船10隻の供与

●**ベトナム**に対して新造巡視船の供与を表明

Providing patrol vessels to the Philippines and Vietnam, along with capacity building assistance.

読売新聞社説 2015.11.21

日米首脳会談 中国の海洋進出に連携対処を

「中国の一方的な現状変更を既成事実化させないため、米軍の作戦は重要だ。日本も、作戦に参加しないまでも、側面支援はしたい。・・・**ODAも活用し、フィリピンなど周辺国の海軍や海上保安機関の能力構築支援にも力を入れねばなるまい**」

自衛隊 広がる外国軍支援

潜水医学・国際航空法…二国間協力強化

自衛隊が、外国軍の能力向上の手助けを通じて、二国間の軍事面での協力強化をはかっている。2012年度から本格的に始まった能力構築支援と呼ばれる事業で、対象は東南アジアを中心に広がる。日本は支援の内容を戦闘行為と直接結びつかないものに限っているが、今後どこまで拡大させていくかなど、課題もある。

艦から乗員が脱出する訓練設備や、潜水病の治療装置を見学した。

自衛隊側がたじたじとなる場面もあった。ミャンマー軍の中佐が「我々の軍人も自衛隊のダイバー育成や潜水病の治療を学ぶコース

を受けられるか」と尋ねた。自衛隊の担当者も、言葉の壁を指摘。すると中佐は、潜水技術についてインドと中国からすでに支援を受けていることを明かし、「中国は言葉の問題はあっても、大丈夫だ」と言っている。日本もぜひ検討してほしい」と続けた。

東南アジア中心

こうした外国軍の能力構築支援は、民主党政権下で10年に策定された前防衛大綱に初めて盛り込まれた。安倍政権にも引き継がれ、



9月8日、ミャンマー軍の将校4人が神奈川県横須賀市の海上自衛隊潜水医学

実験隊を訪れた。「海難救助や、素潜りの漁師がかかる潜水病の治療のために潜水医学を学ぶ」というのが訪問理由だ。ミャンマー軍に潜水艦はないが、近い将来に潜水艦部隊をつくる計画が報じられている。潜水医学は潜水艦の運用に欠かせない。一行は海中の潜水



海上自衛隊潜水医学実験隊をミャンマー軍将校4人が9月8日、神奈川県横須賀市、仙波理撮影



- 日本の能力構築支援対象国
- ①カンボジア 道路構築
 - ②東ティモール 車両整備
 - ③インドネシア 海図作成、国際航空法
 - ④モンゴル 道路構築、衛生
 - ⑤マレーシア 国際航空法
 - ⑥ミャンマー 潜水医学、航空気象など
 - ⑦バブアニューギニア 人道支援、災害救援など
 - ⑧フィリピン 航空輸送、国際航空法
 - ⑨ベトナム 潜水医学、国際航空法など

国家安全保障戦略に明記されている。安倍政権が策定した現在の防衛大綱は、能力構築支援を「安全保障環境の安定化と二国間の防衛協力強化に有効な取り組み」と位置づけ、支援の対象国と内容の拡充をうたう。

これまでに自衛隊が支援をしたのは東南アジアを中心に計9カ国にのぼる。自衛隊幹部によれば、「今では東南アジア諸国の軍幹部との対話の場で、能力構築

の飛行安全や国際航空法に関するセミナーをベトナム、フィリピンなど南シナ海問題で中国と対立する国々との間で頻繁に開いている。海洋や航空での国際ルールに関する認識を共有しようという狙いだ。

中国の存在背景

能力構築支援に力を入れる背景にあるのは、経済、軍事で拡大を続ける中国の存在だ。

自衛隊の支援メニューは、当初は道路工事や車両整備といったものが中心だった。しかし、13年11月に中国が一方的に東シナ海の「防空識別圏」を設定した後、軍事組織の立場から

の飛行安全や国際航空法に関するセミナーをベトナム、フィリピンなど南シナ海問題で中国と対立する国々との間で頻繁に開いている。海洋や航空での国際ルールに関する認識を共有しようという狙いだ。

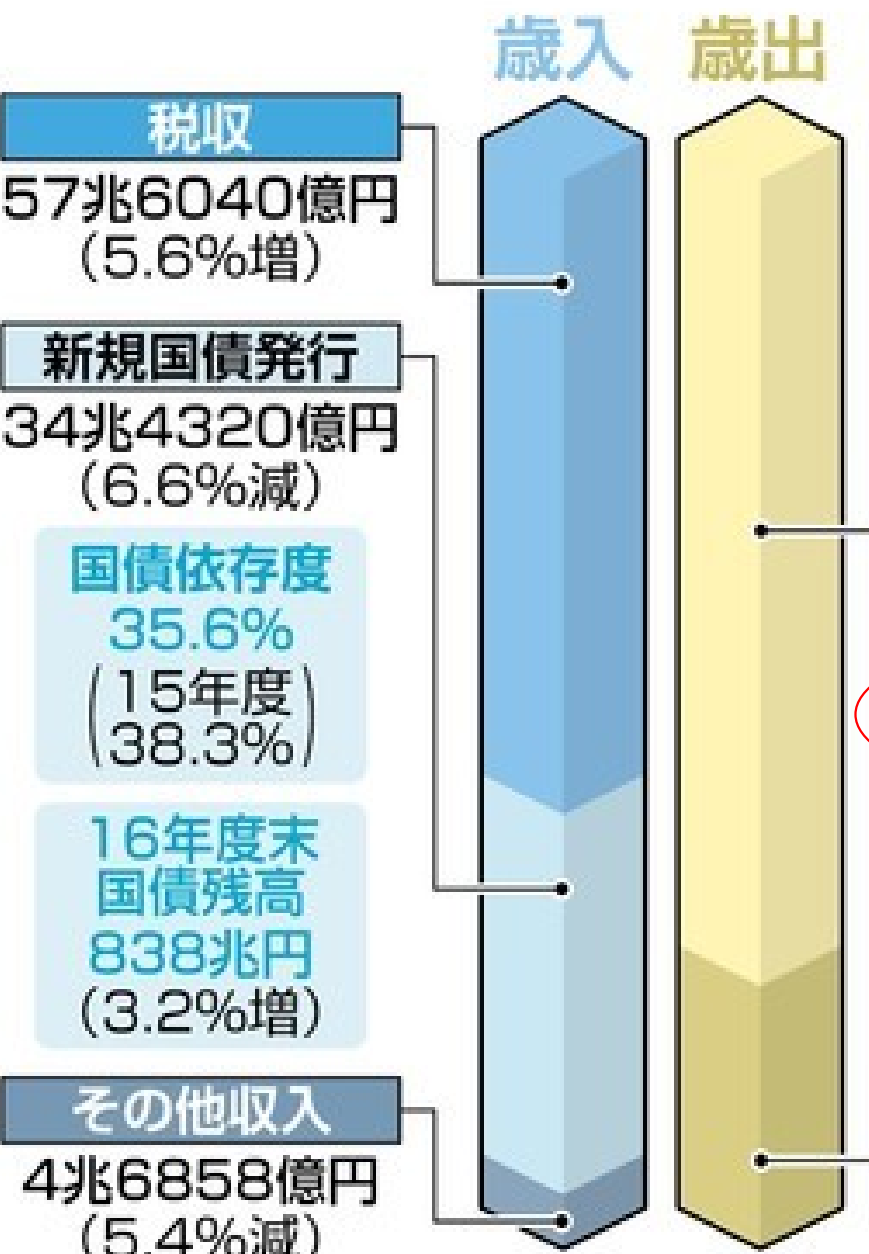
ロシアから潜水艦を輸入しているベトナムには、12年から潜水医学での支援を続ける。ある防衛省幹部は「能力構築支援の狙いは中国に対する包囲網ではない」としつつも、「中国の動きを牽制できるように、周囲の国々の軍とのパイプを作る」とも話す。

防衛省によると、日本の能力構築支援は対象国の戦闘能力の向上を目的とはしていない。ただ、支援内容に厳密な決まりはなく、相手が求める内容と自衛隊側の能力を勘案して個別具体的に決めているのが実情

だ。今後、政府の途上国援助(ODA)などとの連携も視野に入れる。防衛研究所の飯田将史主任研究官は「能力構築支援は国益に沿う相手国を選び、軍事組織同士の交流を通じて関係を強化できる有効な手段になりうる」と話す。災害救援など自衛隊の得意分野で支援を積み重ね、日本国民と国際社会に活動の正当性が認知されるようにするのが得策とみる。

一方、軍事評論家の前田哲男氏は「安倍政権の安保政策は二国間の軍事協力の強化に重きを置くが、その是非は国会でもほとんど議論されていない。どれだけの国民が能力構築支援を知っているのか疑わしく、現場の活動ばかりが拡大しかねない」と話す。(其山史晃)

一般会計 96兆7218億円(0.4%増)



※かっこ内は2015年度当初比 (0.7%増)

防衛費、初の5兆円超 (2016年度)

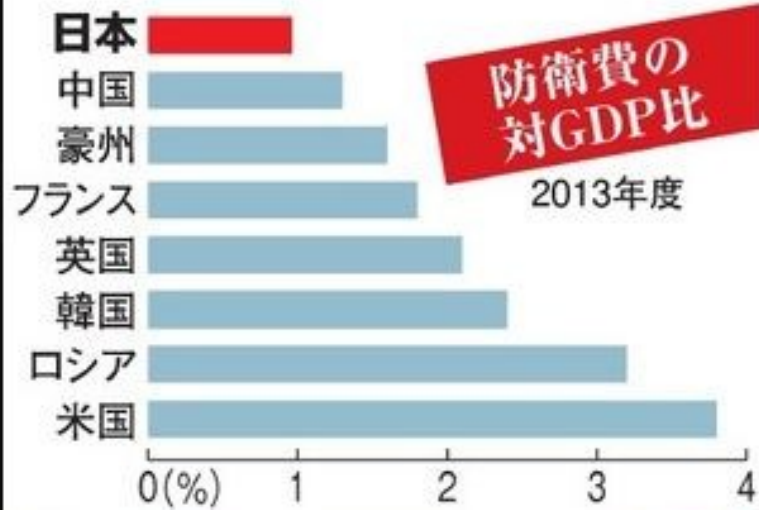
Military budget over 5 trillion yen, FY 2016

2015.12.24 東京新聞

安倍政権で防衛費は 3年連続で増加



Military budget increase for three continuous years under Abe administration



朝日新聞 2015年9月10日

December 30, 2013

A Troubling Move on Arms Exports

It is doubtful that Japan or other Asian nations can resolve the many differences in the region by enhancing their military capabilities, which only aggravates a futile arms race. The use of military power cannot by itself create stability and peace, as the United States has learned in Afghanistan and Iraq, and as China is likely to learn. **Japan should be exporting not weapons but its constitutional principle of peace through rigorous diplomacy** — and, in that spirit, it should be an ardent advocate of arms control.

日本や他のアジア諸国が地域における諸問題を軍事力の強化によって解決できるというのは疑問であり、それは無益な軍備競争を増大させるだけであろう。米国がアフガニスタンやイラクで学んだように、そして中国がいずれ学ぶように、軍事力の利用はそれ自体としては安定や平和をもたらさない。**日本は兵器ではなく厳格な外交を通じた憲法上の平和原則を輸出すべきである**。そしてその精神に則り、軍備管理の熱心な提唱者になるべきである

集团的自衛権問題研究会
<http://www.sjmk.org/>
News & Review

川崎哲
Akira Kawasaki
kawasaki@peaceboat.gr.jp